

令和8年度第1回 北九州市上下水道事業審議会 会議要旨

- 【日 時】** 令和8年8月19日（水） 10:00～11:45
- 【場 所】** 小倉北区役所庁舎 811・812会議室
- 【委 員】** 馬道委員、長内委員、小畑委員、尾原委員、後藤委員、権頭委員、
齊藤委員、佐藤委員、林田委員、福地委員、溝上委員、吉本委員
〔50音順〕
- 【出席職員】** 上下水道局長、総務経営部長、広域・海外事業部長
水道部長、浄水担当部長、下水道施設担当部長、
総務企画課長、経理・資産活用課長、営業課長、
計画課長、設計課長、配水管理課長、浄水課長、
水質試験所長、下水道計画課長、下水道保全課長、
下水道整備課長、施設課長、水質管理課長
(事務局：総務企画課)

《議題及び報告》

◇議題

- ◆資料1「北九州市上下水道事業中期経営計画2030の進捗管理（令和8年度予算）」について事務局から説明
- ◆資料1「北九州市上下水道事業中期経営計画2030の進捗管理（令和8年度予算）」に関する質疑応答・意見

(委員)

9ページに示す下水道のマンホールふたへの広告掲載による収益化について、7月30日にプレスリリースをしていたが、2週間程度が経過し、現時点でどの程度の間合せが来ているのか。

6、7ページで施設の耐震に関する説明があったが、今回の熊本地震により北九州市内の上下水道施設に被害はあったのか、あったのであれば、どの程度の被害であったのか教えてほしい。

(事務局)

マンホール広告に関する問合せについて、7月30日のプレスリリース後、1社は広告掲載が決定している。また、2～3社程度から問合せをいただいている。

次に、令和8年熊本地震による影響について、市内は震度3であったが、水道・下水道ともに施設への被害はなかった。

(委員)

マンホール広告に関する企業への働きかけは、どのようにしているのか。北九州の底力となってきた多くの企業、事業者、有名店等にどんどん働きかけを行い、もっと多くの場所、多くの歩道にすてきなデザインのマンホールのふたがあると皆さん喜ぶのではないか。また、マンホール

ふたのデザインコンテストやイベントを企画することで、これこそが彩りのあるまちの実現になるのではないかと思う。マンホール広告を是非促進してもらいたい。

（事務局）

マンホール広告については、増収対策という面もあるが、行政と民間が連携して公共インフラを支えることや、普段市民が意識しないところで広告することにより、下水道を身近に感じてもらうという視点もあると考えている。

ご指摘のとおり、上下水道に関係ある企業や、商工会議所関係、地域の方々への営業を考えており、積極的に取り組んで参りたい。

（委員）

追加質問だが、他都市での成功例はあるのか。

（事務局）

他都市の状況だが、ホームページ等の調べによれば、全国27市町で行っている。政令市では仙台、埼玉、広島の3政令市、福岡県内では、近隣の間門市が実施している。広島市では年間100万円程度の収入見込みが、間門市では年間約170万円の収入見込みがあると伺っており、そこを目指して頑張っていく。

（委員）

11から13ページに、令和8年度を対象として、計画に対しどれだけの予算を見込んだかを示されているが、進捗管理という点で見ると、中期経営計画2030の期末年度までに達成すべき目標を記載し、当該年度の予算でその目標に対しどれだけ進むのかを示すと、進捗がわかりやすくなると思う。

次に、14ページに示す水道事業の資金剰余について、累積資金剰余が限られているという状況の中、あと2・3年後には厳しいことが見えているため、経営の効率化に努める一方で、料金の改定を間近で考えなければならないのではないかと思う。かなり余裕がなく、令和9年度には考えていかないと、令和10年度は厳しくなるという状況に見える。

水道料金には世代間の負担の公平性、或いは、水量の多寡による負担感の違い等様々な課題があるため是正していかなければならない中、改定に向けての見通しというか、現時点での基本的な考え方をお持ちであれば教えてほしい。

（事務局）

11から13ページについて、計画に対する令和8年度の進捗管理ということで、今年度の計画と予算の状況を示したところであるが、確かに5年間でどれぐらいの目標値に対して、今年度はどれくらい進むのか、その点が見えるとわかりやすいと思うため、今後の資料作成の参考にさせていただく。

次に、令和8年度の資金剰余について、計画と比較して予算は厳し目に見た結果であり、また、令和10年度に資金ショートが見込まれ、厳しい経営状況であることは我々もすごく認識している。一方で、物価高騰している中、料金改定は市民への負担にもなるため、まずはしっかりと経営改善を行う。

ご指摘のとおり、料金体系のあり方については、どういった料金体系が最適か、様々なシミュ

レーションをしながら検討していく必要がある。そのため、経営改善を進めつつ、あわせて料金体系のあり方について検討し、審議会でも議論いただきながら考えていきたい。

（委員）

９ページの未利用地売却による収益化について、３億３千万円との記載があるが、こういった地域があるのか、また、その売却は進んでいるのか、進捗状況を教えてほしい。

（事務局）

未利用地売却ということで、３億３千万円ほど計上しているが、こちらは八幡西区鉄竜の用地売却を見込んでいる。現在、その準備を行っているところで、年度内に売却ができるよう手続きを進めていく。

（委員）

水道料金改定・下水道使用料改定について基本的なことを教えてほしいが、直近で水道料金の改定、下水道使用料の改定を行った時期はいつか。また、基本水量がどうなっているのか。

経営改善は、当然どこの自治体でもやっているが、なかなか大きな金額に結びつかない。それだけでは間に合わないぐらい物価や人件費が上昇している。更に、企業債の利息も上がり、その負担は大きくなっており、料金改定・使用料改定は待ったなしの状況になっている。

現在、他都市でも、ものすごい勢いで動いている状況であり、また、どこも同じような議論がされている。基本水量も下げる方向、極端に言えばゼロにしているところも出てきている。

（事務局）

過去の料金改定の状況に関して、水道料金は、平成１３年度に料金値上げをしている。それ以降、平成２１年度に料金体系を見直す中で、事実上の値下げとなったが、その際は基本料金を改定しており、一般的な家庭のメーター口径である１３mmで６８０円、その他２０mmで９００円、２５mmで１，２６０円というように改定した。下水道使用料は、平成１１年度に使用料値上げをしている。

料金・使用料の改定は、世代間の公平性や逓増制等を踏まえて検討されるものと考えている。なお、現在、水道料金に基本水量制は設けていない。また、下水道使用料は１０㎡までが基本水量制となっている。

（委員）

１４ページの水道事業の令和８年度計画であるが、企業債による収入が約８０億円、他方で企業債の償還が３５億円と約４５億円の企業債増加となる。下水道事業では、企業債が約３０億円の増加となる。企業債が増えるということは後世の負担増ということになるので、料金改定により企業債の増加を抑制するよう、早急な対応をお願いしたい。

企業債の増加をむしろ減少に持っていけないと、少子化の時代なので水道事業が成り立たなくなるため、是非、お願いしたい。

（事務局）

ご指摘のとおり、現状、収入が減っている中で費用は増加しており、また、地震に備えた耐震化等、進めなければならない取組みは多くある。そのような中、現在は企業債を活用しているこ

ともあり、令和8年度予算では、実際の償還額よりも借入額の方が多く、企業債が増えている状況である。

一方、水道管等の水道施設については、将来にわたって使用するため、そういった観点からある程度、借入を行うことは適正であると考え。とは言っても後世に負担を強いる点も十分に考慮しなければならないと考えている。他都市の状況も見ながら、どれぐらいの企業債を借りることが適正かを考えて行きたい。

（委員）

浸水対策について、先日、千葉市で大きな被害があった。報道等を見ると、地下施設を用意して浸水対策を行っていたようだが、今回のような被害が発生した。そのような中、8ページでは、過去最大の1時間当たり70mmの雨を想定して対策をしているが、今後、この最大規模を見直して、浸水対策の規模を広げていく計画があるのか教えてほしい。

（事務局）

今回、千葉県での降雨は報道では1時間当たり107.5mmという非常に大きなものであった。本市の重点整備地区では1時間当たり70mmへの対応を目標としているが、その1.5倍の降雨であった。本市の整備水準を大きく上回る豪雨だったため、同様の雨が本市で降った場合には、内水氾濫をはじめ、いろいろと大きな被害が起こるだろうと予想される。現在の整備水準は1時間当たり53mmを基本としているが、この能力を超える豪雨に対しては、下水道だけで全ての被害を防ぐということは非常に困難であると考えている。

上下水道局では、過去に被害を受けた地区を重点整備地区として整備を進めているが、それ以外にも、今年6月には市内に1時間当たり153mm/hの雨が降った場合に、どの程度の浸水が発生するのかといったことを示す内水浸水想定区域図を公表した。まずは、人命を守り被害を最小化するという取組みを進めることが重要であると考えている。

（委員）

本日の議論で出ている通り、今後の財政見通しはかなり厳しく、水道料金の改定等の話があった。昨年度に中期経営計画2030を策定されたが、策定時と比べて物価上昇の想定等に、既に乖離が生じているのではないかと。まずは、こうした状況を検証してほしい。

料金改定が良いのかどうかという点も、まだまだ議論を進めないといけない。市民にはやはり負担感があるという点を見つつ、一方で、水道事業を持続しなければならないため、その辺のバランスが必要ではないか。

先ほどの事務局からの回答では、直近の改定は平成13年頃ということであるため、料金改定を経験した担当者がいない、あるいは部署が変わっているはずである。料金改定はかなり実践的经验がものをいうため、しっかりとご準備をお願いしたい。

先月の国会で下水道法が改正され、特に下水道使用料については改築更新に係る資金の積み立てが義務づけられたため、これまでの料金算定とルールが変わってくる。水道法第14条は改正されていないが、おそらく概念としては水道も類似の観点だと思う。こうしたところの準備・検討を進めてほしい。

次に、3ページについて、稼げるまちとして、芦屋町の広域連携、マンホールふたの広告、海外の3つ挙がっているが、その実現に向けて是非進めてほしい。これら3つは、いずれも、いわゆる上下水道界で現在言われているイノベーションというものに確実に合致をするので、そうい

った観点からも、機会を見て説明をする方が良いと思う。

（事務局）

上下水道事業は経営環境が厳しいため、料金体系のあり方を検討するということを計画に記載しており、日本水道協会の算定要領を勉強しつつ、他都市の状況を参考にしていきたい。北九州市だけではなく、他都市も上下水道事業の経営が厳しい状況にあるため、いろいろな取り組みを行っており、そういったところをしっかりと学びながら、準備を進めていきたい。

稼げるまちについては、本市だけではなく、他都市も含めたところで稼げる基盤、北九州都市圏域としてやっていく。これに絡めて、これまでの取り組み以外の新しいものをたくさん取り入れながら、稼げるまちを実現するためにしっかりと取り組んでいきたい。

（委員）

熊本で地震があり、たくさんの地域で断水が発生し、どれほど水道事業が大切なものかということを感じたし、私自身、北九州市の水道事業は素晴らしいと思っている。渇水もなく、水道管の破裂等で住民に被害や損害を与えることもなく、道路の陥没等も今まで聞いたことがない。蛇口を捻れば、いつでもすぐに飲める水が出てくる。これを当たり前のことではなく、「ありがたいなあ」、「北九州の水道事業は、こんなに素晴らしいんだよ」と思ってもらいたいと思う。

そこで、くらしの中の上下水道の臨時号に掲載されていたが、市民生活を支える強靱な水道をつくるということで、衛星画像とＡＩを活用した漏水調査やＡＩを活用した管路劣化診断とか、こういう「いろんなことをしながら、みんなの生活を守っていますよ」ということを常日頃から、もっともっと発信して、「本当にこんなにきちんとしているなら、もう値上げもやむを得ない」というような、大幅に値上げされては私も生活しているため困るが、でも本当になくってはならない水道ということで、もっとみんなに、「ありがたいなあ」と思ってもらえるような発信をしていただけたら良いと思う。

（事務局）

我々にとって、非常に勇気づけられるご意見である。

上下水道は当たり前のものになっているため、これまで注目されなかったが、地震や災害が起ると注目される。安全安心の水道について、しっかりと広報していきたい。

（委員）

稼げるまちの実現について、下水道マンホールふたへの広告掲載は他都市も実施しているようだが、北九州らしさというものを出すための意見として、企業がただ単に自社の広報・広告というために、または、美化のためにということだけではなく、広告を出すことによって、後の報告事項であるかもしれないが、スマートメーターの導入コストが非常に高い中、誰かの命を守るといような仕組みにし、「このマンホール広告による収益は、誰かの命を守るために使われますよ」みたいな、単なる収益とするのではなく、この広告の収益はこれに使われていますというよう仕組み、企業としても地域のために役立っているという、企業ブランディングに繋がるような仕組みにすると企業が広告を出しやすいと思う。

（委員）

おいしい水を作るための水源を守る取り組みということで、１１ページの下から３番目の水源保

全活動について、10月14日に開催予定の耶馬溪ダム見学バスツアーの募集を市政だよりや、SNSで拝見した。私たち市民により広く、見える形で行われることを引き続きお願いしたい。

ところで、7月19日に開催された、遠賀川源流の森づくりについて、簡単な概況と感想、市民の方々の反応等、それから今後予定されている活動があれば教えてほしい。

(事務局)

先日行われた遠賀川の源流の下草刈りについて、当日は非常に暑い状況であり、熱中症対策として、主催者側の判断で残念ながら中止となった。その代わりに、畑浄水場と畑ダムへ参加者をお連れし、施設見学を通じて、水ができる過程を説明したところ、コンパクトな浄水場であるため、非常にわかりやすいと好評であった。

また、耶馬溪ダムの見学ツアーだが、集計中であるため確定はしていないが、非常に応募者が多く、10倍程度の倍率となっており好評な状況である。その他として、例年行っているエコライフステージへの出展、冬場に行われる遠賀川の植樹への参加を予定している

(委員)

今回の議題では、令和8年度予算の概要や、中期経営計画との比較について議論いただいたところ、意見としてマンホールを活用した収益化だとか、そのアイデアに関する意見があった。

また、不幸なことだが熊本県や千葉県での出来事により、上下水道にかなり注目が集まり、すごく大切なものであることがよく分かったのかなと思う。

その一方、やはり質問が多くあったように財政に関しては中長期的に大きな課題がある。単年度ではうまくいっているように見えても、長期的に見ると苦しいということはあるので、大幅な料金値上げになることを考えると、少しずつランディングできるよう、早めに対応した方が、もしかしたらインパクトが少ないのかもしれない。毎年、この辺りをモニターしていけたらよいと思う。

◇報告

◆資料2「令和8年熊本地震による被害に対する支援状況について」

資料3「水道事業におけるICTを活用した取組について」

資料4「下水道管路の全国特別重点調査に係る調査結果について」

資料5「芦屋町の下水道施設の運転維持管理に係る市場調査の結果及び今後の対応について」について、事務局から説明

◆資料2～5に関する質疑応答・意見

(委員)

先ほど、スマートメーターでいきなり命を守るなんて言ってしまったが、資料3の説明を聞いて、遠隔検診、漏水の早期発見、危険箇所での作業軽減等が期待されるということが非常によくわかった。ただ今後、北九州市も例外ではなく、独居の高齢者世帯が非常に加速度的に増えていくような現状がある。そういう中で、もちろん個人情報とか、本人同意に十分な配慮というものがなされることを前提として、今後早い段階で、このメーターの活用の仕方として、福祉部門とか、地域包括支援センター等との連携したモデル事業として、水道メーターというのが水量を量るだけという時代から、暮らしの小さな異変に気づく、知らせるような未来志向型としての使い

方を進めていただけたらと思う。こういった事業は、民ではなく、公だからできることと感じている。

それから、資料2について、熊本地震の支援では、多くの職員の皆様が応急給水活動とか漏水調査等に携わられたことにまずは敬意を表したい。今回の現地支援を通して、北九州市で地震等の災害が発生した場合の対応方法について、新たに見えてきた課題や改善点があれば教えていただきたい。特に、断水時等に大きな影響を受ける高齢者施設とか、医療機関とか在宅療養者等への優先給水について、平時から、対象施設とか関係機関との連携体制を確認しておく必要があるのではないかと感じている。現在、そういった連携・確認等、何か備えているのかを知りたい。

（事務局）

熊本地震については、まだ終息しておらず反省会等ができていないが、やはり情報が錯綜し、指示系統等がかなり混乱している。北九州市が主に現場支援を行っている熊本県宇土市では、漏水調査、応急給水を実施しているが、現地の情報が分からない状況であった。とにかく、「どこに行ってください」、「どこに給水車を配置してください」、「いつまでに水を持って行ってください」、そんな情報しかなく、現地へ向かっても、例えば、「加圧ポンプがなくてタンクへ入れられなかった」とか、「道が狭くていけなかった」ということがあった。経験しないと分からないこともあるため、これを糧にして日ごろから備えたい。

優先給水について、まだ、検討が足りないところが多いが、医師会とは情報を共有、例えば、拠点病院、人工透析を行う病院等、そういったところの情報は集約している。優先順位等を決める際には、医師会から意見を聞きながら進めていきたいと考えている。

（委員）

資料3の2（4）に示すコスト比較表について、従来型水道メーターとスマートメーター、それぞれの耐用年数を教えてほしい。

（事務局）

水道メーターは料金徴収に関連するため、計量法で検定期間が8年間と決まっている。8年間で検定し直して、使えるものは使うということになるが、この8年間で基本となる。従来型にしても、スマートメーターにしても、その点は同じである。

（委員）

従来型よりスマートメーターの方が壊れやすいといったことはないのか。

（事務局）

令和5年から実証実験を実施している、正直なところ、スマートメーターがあまり普及していないため、その点は分からない。ただ、実証実験の中では、不具合が発生している。メーカーは10年間使用できると言うが、その点を実証実験で確認していきたい。

（委員）

同じく資料3のスマートメーターについて、このコスト比較を見ると従来型とスマートメーターで3倍ぐらい価格コストが違っていたことが分かったが、離島とか検診困難箇所に設置されていて、この写真を見ても、この金額で本当に検針できるのかと疑問があるが、この離島、検診困難箇所

を対象としてコスト比較をしているのか教えていただきたい。

また、従来型とスマートメーターの間でも様々な技術はあるのかなと思っており、例えば、栃木県の足利市だと住民参加型で住民が自分で検針をして水道料金を払う、それにより水道料金が割り引かれるというような取組みをやっているようだ。他の自治体のそういった取組み、従来型とスマートメーターが持つ技術の活用について、導入可能性の検討等しているのか教えてほしい。

（事務局）

表の数字は日本水道協会が試算しているものであるが、実際に北九州市で試算すると、ほぼ同等であった。また、検針員は離島専属ではなく、市内全域を含めて契約しているため、離島のみを対象としたコストは検討していない。

また、従来型とスマートメーターの間の技術の活用について、本市では検討していない。

（委員）

北九州市におかれては、今回の地震に関して様々な応急給水等にご尽力いただき、大変感謝申し上げます。

水道で災害があったときに、どのような対応をしているのかということを紹介したいと思うが、こうした地震災害があったときに、当然、その被災された事業体の中で災害の復旧対応をしようとするが、その対応がかなわない場合は、その枠を広げて、都道府県の支部というような集まりの中で支援を考える。水道界の中で、相互支援、助け合いという考え方に基づいて対応しているが、今般の熊本地震では、熊本県でも対応がしきれないということで、九州地方全体の中でその災害に対応しようとなり、九州地方支部で対応された。それでもやはり、給水車や復旧対応の人員が不足するというときは、北海道、東北、関東、中部、関西、中国、四国、それから九州にある各地方支部の協力を得て、応急給水や応急復旧等に係る活動を行う。加えて、自衛隊や国土交通省が給水車等の支援をし、様々な災害対応を行っている。この考え方のスキームというのを日本水道協会が策定した地震等緊急時対応の手引きの中で、基本的な対応方針というのを定めて活動しているところである。

ただ、やはり現地でいろんなことが起こる。話がいったように現地で思うようにいかないトラブル、そういったことが多々ある。そういったことは、どういうふうに対応するのか、どうすべきであったのかということなどを常々振り返り検証しながら、手引きの改定、見直し等へつなげている状況である。

熊本地震に関しても、8月中の復旧を目指し、現在、断水件数もかなり減少はしてきているが、ここからがいろんな労力・時間のかかるところにもなってくるため、現地で作業している方のいろんな負担や苦勞も多くなると思うが、何とか引き続き、ご協力いただければと思う。是非、よろしくお願いします。

（委員）

資料4について、調査された内訳が記載されているが、区名等は明記できないか。どの区でどの程度の調査をされ、その結果がどうであったか。市全体の調査結果になっているため、分かりやすいものがあつたほうが良いと思う。

（事務局）

ご指摘の通り、調査結果については市内の集計のみを記載している状況である。

簡単に区ごとの概要を説明すると、北九州市の行政区7つのうち、調査対象が多い区は小倉北区と若松区であり、少ないのは小倉南区であった。考えられる要因としては、小倉北区は市で最も大きな市街地であることや、本市に5つある浄化センターのうち、市内の人口の3分の1程度を処理する最も大きな日明浄化センターがあることが考えられる。続いて、若松区は下水道発祥の地ということもあり、歴史があるということが要因と思う。

緊急度Ⅰ、Ⅱとなった7.8kmのうち、小倉北区は3.0km、若松区は1.6kmとこの2区で約6割を占める状況である。一方、小倉南区は、5つの浄化センターのうち、最も新しい曽根浄化センターで処理しているため、街中でも比較的下水道が新しいと思われる。そのため、他の区と比べて、調査結果としては緊急度Ⅰ・Ⅱが最も少ない。

（委員）

資料5のウォーターPPPについて、昨今の流れとして、官民連携、広域連携が進められており、正直言えば官民連携より先に広域連携を簡単にできれば、いろんな意味でみんなハッピーになると個人的には思っているが、広域連携は料金体系が違うとか、自治体の文化が違うとか、様々な要素があってかなりハードルが高い。

現在、官民連携が進んでいる部分もあるが、この芦屋町の案件は広域連携だと思うし、更に、ウォーターPPPを入れるというのは非常に素晴らしいことだと思うが、このスケジュールを見ると、今年の10月以降に公募を開始し、11月以降、事業者選定・引継ぎを行い、令和9年4月からスタートとなっているが、本当に間に合うのか心配である。10月に選定するにも、発注はプロポーザル方式になると思うし、プロポーザルで実施するのであれば、評価項目も、細かく検討しなければならない。それも自前でやるのか、審議会みたいな第三者機関を作ってやるのか。仕様の要件も、様々、細かいところも詰めなければならない。よく官民連携を実施する際には、事業者の発案による削減効果、そういう項目も入ってくるので、検討するものが多い。他で実施しているところを見ると、やっぱり1、2年かけて、いろいろ要件整理し、実施していることが多いと思う。そういった様々なものを含めると、向こう半年で実施できるのか。

（事務局）

ご懸念の通り、一般的なスケジュール感でいくと、ガイドラインでも、導入検討から事業者決定までには2、3年というふうに示されている。そのような中、本件はかなりタイトであるという認識は持っている。

一方で、芦屋町を対象として実施した市場調査では、民間業者の参入意向、また、事業方式についての確認まで終わっているという状況である。この先、公募から事業者決定まで半年というところだが、芦屋町と同じような規模で実際に6ヶ月程度で公募、選定を行った事例がいくつかあり、単純に公募期間を短くするというよりは、公募期間中の施設見学だとか引継ぎ期間だとか、その辺りを柔軟に調整しながら、必要な検討の期間が確保できるように、工夫していきたいと考えている。

（委員）

資料5の芦屋町のウォーターPPPについて、令和9年4月開始目標という方向性が示されているが、選定した事業者任せとはせず、市が施策や施設の状態、技術的な判断を把握し続けるためのモニタリング指標とかチェック体制等が必要であると考え、どのようなことを想定して

いるのか。また、災害とか重大事故が発生したときの指揮命令系統や最終的な責任の所在といったことは、契約上どのようにする予定なのか。

（事務局）

モニタリング指標とかチェック体制については、事業を民間企業にお願いをするということから、もちろん重要だと考えている。今回は、性能発注によるが、この発注がどういうものかという、今までは、「浄化センターを管理するために、人を何人配置してください」とお願いしていたものを、「水質をこれぐらいに抑えて運転をしてください」というふうなやり方に変えるため、配置する人数等は事業者において自由度が高まるような仕組みを取ろうとしている。芦屋町と一緒に検討しているが、これまでも民間事業者をお願いをしている部分ではあるため、ある程度ノウハウを持っているが、さらに任せる部分が増えるということを考えて、モニタリング指標を検討したい。

次に、災害対応、指揮命令系統に関して、今回の公募では図の青い四角囲みの一番下のとおり、災害対応については、実質的に事務を受けている北九州市の責任、管理者の芦屋町の責任というのは当然ある。ただ、実際に災害を受けたときにどう対応するのか、これは今もそうだが、民間の事業者にもまず、一時的には動いてもらうことが重要であるため、連絡体制をきちんと確保するよう仕組み作りを考えている。この辺りは、公募手続の中で検討していくことになると思う。

（委員）

公園の指定管理と違い、やはり水というのは健康とか命に関わる部分でもあるので、民に任せるというのではなく、官民それぞれの強みを合わせた上で、責任はやはり行政が持ち続けるという軸は大切かと思う。是非、その当たり留意して進めてほしい。